



宗祖の戒律觀

小西存祐

近ごろ親鸞聖人の研究が、戯曲に創作に各方面から高潮せられて、それが一つの流行の様になつてゐる。全體、親鸞聖人のどの點が、そんなに時代の人心と共鳴するのであるふかといふに、勿論これには色々な原因があるふ。併し自分は、その重なるもの一つとして、聖人が近代人の非常に頭を悩ましてゐる「性の問題」に解決を與へ、自らその範を示されたといふ點に在るといふことが言へようと思ふ。言換へれば聖人が、佛教の戒律といふものを開放して、自ら性の問題を宗教的に解決されたといふ點に在るといふことが言へようと思ふ。所がこの聖人の戒律開放主義は、全く師匠の法然上人の特色の一つがある。が兎に角それは聖人の創見ではない。然らば師匠の法然上人は、佛教の戒律を、全體どういふ様に觀てゐられたであらうか。次に少しく卑見を述べて見ようと思ふ。

戒は謂はゆる「運善之初章、卻惡之前陣」で、佛道修行の基本である。されば戒律は三學の隨一として、古くから佛道修行の規範とせられ、殊に初期の印度御教では、非常にこの戒律を尊重した結果、今日でも南方の巴梨佛徒は、律藏を經藏の上位に置いて、尊重してゐると云ふことである。それで佛敎が支那に傳はるや、遂に「律宗」といふ一つの獨立した宗派をさへ見るに至つた有様で、律宗では勿論のこと、苟も佛敎と稱せられる宗派で、この戒律を尊重してゐないものはない。詮り戒律は佛敎の各宗に通じた所謂「通規」であるので有る。されば宗祖も七箇條起請の中に、

於念佛門ニ號レ無戒行ニ專勸ニ婬酒食肉ニ適守ニ律儀ニ者名ニ雜行人ニ、憑ニ彌陀本願ニ者勿レ恐ニ造惡ニ。

と云ふことを停止し、尙ほ付加へて。

右戒是佛法大地也、衆行雖レ區同專レ之、是以善導和尙舉レ目不レ見ニ女人ニ、此行狀之趣過ニ本律制法ニ、淨業之類不レ順レ之者、惣失ニ如來之遺教ニ、別背ニ祖師之舊跡ニ、旁無レ據者歟。

と云つて、懇々弟子等を誡められてゐる。

宗祖が自分に、一向專修の身とされてから後も、依然としてこの戒律を嚴守し、又ひとにも盛に授戒をしてゐられるのは、一つは自分が、師匠の叡空上人から、圓頓戒の正細を付屬せられてをつたといふ關係も有つたであらうが、大體は持戒といふことが、佛道修行の基本であり、又た佛門の通規であつたからだと思はれる。

併しこうとふ見方は、要するに戒律といふものを、吾々から引離して考へた——即ち概念的の見方で、斯うした通佛敎的な見方から言へば、宗祖の戒律觀も、別に他の一般の諸師と變つた所はない。そこで次に、淨土門といふ特別な立場から、宗祖が戒律といふものを何う觀てゐられたかといふことを述べなければならぬ。

三、

淨土門は、改めて茲に説明をする迄もなく、吾々の様な愚惡な凡夫が、彌陀の本願といふ偉きな力に由て救はれようといふ敎である。所が彌陀の本願が念佛の一行にあつて、持戒持律が本願の行でないといふことは、選擇集を始め所々の法語に述べられてゐる。乃で念佛者といふ吾々の立場から云へば、受戒といふやうなことが、必須の要件となつてこないことは當然である。況んや本願の念佛にはひとりだちをさせて助をさゝぬと云ふに於て乎である。されば勅傳二十一に、

人々後世の事申けるつゝに、往生は魚食せぬものこそすれといふ人あり、或は魚食するものこそすれといふ人あり。とかく論じけるを、上人きゝ給ひて、魚をくふもの往生せんには、鵜ぞせんずる、魚くはぬものせんには、猿ぞせんずる。くふにもよらず、くはぬにもよらず、たゞ念佛申もの往生はするぞぞ、源空はしりたるぞ。

仰せられたといふことが言つてある。

四、

夫れぢや念佛者は、全然受戒の必用が無いかと云ふに、必ずしもさうではない。勿論、是非受戒しなればならぬと云ふことはないが、せちらかと云へば、受戒しないよりはした方がよい。否な念佛者も佛弟子である以上は、さうするのが當然である。されば宗祖も、上の七箇條起請文の中に「淨業之類不願_レ之者、惣失_ニ如來之遺教、別背_ニ祖師之舊跡、旁無_レ據者歎_ト云つて、堅へ弟子の辭見を誠め又登山狀には、

それ十重をたもちて十念をとなへ、四十八輕をまもりて四十八願をたのむは、心にふかくこひねがふところ也。をよそいづれの行をもはらにすとも、心に戒行をたもちて、浮囊をまもるがごとくにし、身の威儀に油鉢をかたぶけずば、行として成就せずといふ事なく、願として圓滿せずといふ事なし。

と云ひて、念佛者にも受戒の非常に大切なことを述べられてゐる。

五、

併し悲しいことには末法の今日、吾々ごとき淺ましい凡夫は、よし正式に受戒をした所で、直きにあとから破つてゐる云ふ有様で、決局受戒と云ふことも、實際はたゞ一片の形式に終つてしまふ。されば彼の禪勝房が、「持戒念佛の數すくなきと、破戒念佛の數おほきと、いづれか勝り候べき」と云へ

る間に對して、宗祖は座つてゐられた疊をさして、

たゞみのあるにつきて、やぶれたるとやぶれざるとをば論すべきなり。疊なくば、いかゞやぶれたるとやぶれざるとをば論すべきぞや。そのやうに末法の中には、持戒もなく破戒もなし、たゞ名字の比丘のみなり。傳教大師の末法燈明記に、そのむねあきらかなり。

と答へ、また去る念佛者が、「往生の業に於ては思定めました。たゞし一期の身の有さまをば、如何様にか存じ候べき」といへる間に對して、

僧の作法は大小の戒律あり。しかりといへども末法の僧これにしたがはず。源空これをいましむとも、たれの人かこれにしたがふべき。

といひて、所詮吾々の、持戒の器でないといふことを申されてゐる。

六

夫れならば吾々は、寧ろ最初から受戒しないに如かぬではないかといふことになるが、それでも宗祖は、やつぱり受戒はしたほうが善いといふことを申されてゐる。要義問答に曰く、

たはぶれにあさの衣をき、酒にゑひて出家をしたる人、みな佛道の因となりきと、舊き物にも書つたへられて候。釋迦如來當來導師の慈尊に付屬し給ふにも、破戒重罪のともがらなりといふとも、頭をそり衣をそめ袈裟をかけたらんものをば、みななんちにつくそこそは仰られて候へ。されば破

戒なりといへども三會得脱なをたのみあり。ある經の文には、在家の持戒には出家の破戒はすぐれたりとこそは申て候へ。誠に佛法流布の世にむまれて、出離の道をしりて、解脱憧相の衣を肩にかけ、釋氏につらなりて佛法修行ざらんは、實にたからの山に入て、手をむなしくしてかへるためしなりと。

七、

さればと云つて宗祖は、何人にでも受戒を強ひるといふ様なことは毛頭されなかつた。されば或人が、「人おほく持齋をすゝむこの條いかん」といつて問ふた時、宗祖は答へて、

尼法師の食の作法は、もともしかるべしといへども、當世は機すでにをころへたり、食すでに減じたり。この分際をもて一食せば、心ひとへに食事ををもひて念佛しづかならで。菩提心經にいはいはく、食菩提をさまたげず、心よく菩提をさまたぐといへり。そのうへは自身をあひはからふべきなりと。いふ様に申されてゐる。(未完)

